

一般社団法人日本家族性腫瘍学会 2018 年度第 4 回理事会 議事録

日 時：2019 年 3 月 30 日（土） 13：00～16：10

会 場：AP 品川アネックス P ルーム

出席者：

理事長 富田 尚裕

理 事 赤木 究、石川 秀樹、石田 秀行、大住 省三、川崎 優子、鈴木 眞一、田中屋宏爾
玉木 康博、田村 和朗、田村智英子、三木 義男

監 事 武田 祐子、松原 長秀

オブザーバー 小林 佑介（第 25 回学術集会事務局長）、西垣 昌和（名称変更 WG 委員長）

事務局 飛松、林

欠席者：青木 大輔

議事：

議事に先立ち、4 月から事務局に入職予定の林が紹介された。

【報告・審議】

1. 第 25 回、第 26 回学術集会準備報告

小林佑介第 25 回学術集会事務局長から、資料提示および報告があった。

主な点は次のとおりである。

6 月 13 日：理事会、評議員会

今回は、市民公開講座を開催せず、セッション発表を多くした。

会場スペースを考慮すると e-poster も検討する。アプリでの提供はしない。

患者会ブースを設置する。

玉木第 26 回学術集會会長から、同学術集会について、2020 年 6 月 19 日（金）～20 日（土）、各種会議は 18 日（木）として、シティプラザ大阪で収容人数 600 名と 200 名およびポスター会場を手配したことが報告された。また、本会名称変更が検討されているにつき、変更が承認されれば、新しい名称での学術集会となることがあわせて報告された。

2. 事務局報告

事務局担当：飛松から、会員数、年会費納入状況、新規入会者一覧、退会者につき報告され、了承された。会員は増加傾向とのことであった。

3. 各種委員会報告・審議

1) 総務委員会

(1) 名誉会員、特別会員の推薦について

石田秀行理事から、名誉会員候補者 5 名、特別会員候補者 11 名全員（退会者も含む）に推戴状を授与する予定であり、評議員会出欠のご確認をしたい旨報告され、了承された。

(2) 評議員選挙について

石田秀行理事から、資料 5-2（B2 案）により、評議員選挙制度について次のとおり説明され、B2 案で進めることが了承された。

- ・次期学術集會で定年を迎えない評議員（60 名程度）は非改選とし、それぞれの専門分野を確認する。

- ・評議員定数は、会員の10%と定められているので、現在の会員数から考えると、110名程度になると考えられるため、選挙で選任される評議員は、その補充に当てるものとする。30～40名が選出できるものと思われる。
- ・被選挙権を有する者は、現評議員申請基準を満たす者とし、この方達に立候補していただく。
- ・選挙が完了し、新しい評議員体制が整ったところで、理事選挙を行う。

なお、次の点については、引き続き検討することとした。

- ・任期（改選）：4年とするか半数ずつ2年ごととするかは、今回選挙を行ってから検討することとなった。
- ・選挙方法：評議員選挙管理委員会が立ち上がってから、同委員会において検討する。
- ・評議員選挙管理委員会：アドホックの委員会として立ち上げることが承認された。また、立候補者の資格審査（＝書類審査）が必要なため、資格審査委員会を設置するべきではないかとの意見があり、同委員会を設置する方向で検討し、評議員選挙管理委員会委員、資格審査委員会委員ともに次回理事会で検討、承認することとした。
- ・現行の評議員推薦について：現行の評議員推薦は、本年3月末で推薦を締め切ることとした。4月以降の推薦希望者には、選挙制度が制定されるので立候補してほしい旨、案内することとした。
- ・選挙制度公告について：本理事会終了後、評議員に周知、その後会員に向けてホームページにおいて公告する。

2) 財務委員会

- (1) 予算案につき、青木大輔理事欠席のため、かわって事務局・飛松から、資料提示があり次のとおり説明された。

委員会予算は、学術集会時＋1回の開催として計上してある。

FCC委員会は資格認定を想定しており予算増加。

選挙については、理事選挙予算のみが計上してあるので、評議員選挙分の増額が必要である。

- (2) 検討の結果、提出された予算案が承認された。ただし、次につき、補正することとする。

- ・評議員選挙予算として、30万円を計上する。
- ・理事長から、国際会議派遣のための旅費負担が必要ではないかとの提案があった。赤木理事から、トラベルグラントとも関連するので、国際委員会予算としてはどうかとの意見が付されたが、トラベルグラントとは別に特別枠で計上、その用途は理事会で決定することとした。

3) 会則委員会

定款、定款施行細則の変更および評議員選出細則（案）につき、鈴木眞一理事から、資料提示があり説明された。

6月の評議員総会で変更の議決を経たのち、公示することとする。

なお、定款等の文言に誤植がみられるが、それらは、総務委員会、会則委員会で訂正することが了承された。

4) 編集委員会

石田秀行理事から、次の点について報告、要望があり、それぞれ了承、決定された。

(1) 論文の撤回について

日本家族性腫瘍誌に掲載されたのち撤回を希望された論文について、資料提示があり、医学雑誌編集者国際委員会の Recommendations for the Conduct, Reporting, Editing, and Publication of Scholarly Work in Medical Journals の最新版に則り対応していることが報告された。また、今後も同様の事案が起った場合は今回と同様に対応することが諮られ、了承された。

(2) 英文校閲について

英文サマリーは、著者において英文校閲を済ませた原稿の投稿を依頼しているが、英文がお粗末な原稿が投稿されることがままあるため、学会において英文校閲を入れてもらいたいとの要望があった。

これについて検討し、編集幹事が和文と照合し、和文/英文サマリーをチェックしたものを英文校閲に出すことを決定した。

(3) バリエントレポートについて

次回理事会に提出の予定である。

(4) 増刊について

日本医学会加入要件とも関連して、年4回程度の刊行が必要と思われ、今後検討して行きたい。

5) 学術・教育委員会

三木義男理事より、同日の11時から開催の学術・教育委員会報告として、他学会・研究会とのコラボレーション企画や学術・教育委員会の名前のついた市民公開講座等の開催やその他企画についても検討をしており、次回理事会で提示の旨、説明があった。

6) 専門医・FCC制度委員会

田中屋宏爾理事より専門医制度小委員会のメンバー説明があった。

(1) 研修施設について

田中屋宏爾理事から、研修施設が少ないため、現在暫定で4年の認定としているところ、経過措置を2年延長して計6年としたい旨が諮られ、了承された。

このことに関連して、研修施設が少ないのは広報が不足しているためではないか、との意見があり、指導医に働きかける、ホームページでの案内を行うなど、積極的な広報活動を行うこととなった。

(2) 専門医更新資格について

田村和朗理事から、新規申請時に受講するロールプレイの受講を不要とし、アドバンストセミナーの受講で可とする旨が提案された。細則変更とも関連するため、専門医・FCC制度委員会で前向きに再検討することとした。

(3) FCC制度について

川崎優子理事から、認定制度に移行するにあたり、カウンセラーについては、今後1年間引き続き検討していきたいこと、コーディネーターについては、移行の予定、具体的運用につき、資料提示・説明があり、了承された。

なお、資料中の、「コーディネーターへの移行申請に関する手続」中の(4)項に関して、「遺伝性腫瘍およびがんゲノム医療の臨床に関連した経験症例概要計5例」とあるが、これは、遺伝性腫瘍症例5例のみ、ゲノム医療の臨床に関連した症例5例のみでも可か、との質問があり、検討の結果、本会は遺伝性腫瘍を主に扱う学会であるから、ゲノム医療だけの申請はふさわしくないとの結論に達し、以下を参照に、FCC制度小委員会において、ふさわしい文言を検討することとした。

例 遺伝性腫瘍（がんゲノム医療を含む or がんゲノム医療を含むことができる）の経験症例概要計5例

また、「医師」を申請対象に含めるかどうかについても検討し、医師にも申請希望者があると思われるところから、このまま申請対象に含めることとした。

7) 家族性腫瘍セミナー委員会

(1) 田村和朗理事から、第21回前・後期家族性腫瘍セミナーを開催したが、後期セミナーにおいて、会場が狭く、79名が参加できなかったことが報告された。

(2) 2019年度セミナーについて

第22回前・後期セミナー、アドバンストセミナーについて、原案が提示され、検討の結果、原案どおり了承された。アドバンストセミナーは、がんゲノムについても話題にあげ、先進的な内容のものとなることであった。

(3) アドバンストセミナーに関連して、次のとおり決定した。

・名称について

他学会のセミナーと名称が重複することについて諮られ、検討の結果、セミナー内容としては「アドバンスト」がふさわしいので、まずはアドバンストセミナーでスタートすることとし、問題があった場合には検討することとした。

・単位導入について

同セミナーに単位をつけること、5単位の方向で検討中。

・予算手当について

特別会計である家族性腫瘍セミナー予算に組み込むこととした。

8) 将来検討委員会

- (1) 学会名称変更について、西垣名称変更ワーキンググループ長から、ワーキンググループの検討では、遺伝性腫瘍学会へ名称変更する意見が多数を占めていることが報告され、この方向で進めることでよいか検討した。
- (2) 名称変更により学会の本質が変わるのか、家族性を削除することで包括する意味が狭くならないか、などの意見があったが、学会のスコープは変わらないこと、この場合の遺伝性腫瘍とは、広義の遺伝性腫瘍を指すものであり、本会が従来から対象としていた家族性腫瘍と今後ますます発展していくであろうゲノム医療を含めた「遺伝性腫瘍」であること、また、一般の方にもわかりやすい名称であることを目指した、発展的名称変更であることを確認した。
- (3) 関連して、名称変更にあたっては、上記の方向性での変更であることが、会員に周知徹底、了解されることが重要であることから、慎重かつ丁寧な説明と十分な広報が必要との結論に達し、次の手順をもって変更手続きを進めることとした。また、理事会の方針が十分に伝わる説明文書を作成する必要がある。評議員に意見聴取（4月）→ホームページ上で会員意見募集→社員総会（評議員会）で決議（6月）
- (4) 評議員総会議決後後の手続きについて

各担当委員会、ワーキンググループにおいて、英文名称の決定、定款等の変更、法務局への手続き等、諸手続きを行う。

ホームページは、医療者向け、一般向けともに可及的速やかに変更し、また変更広報を行う。しばらくは旧名称も併記する。

9) ガイドライン委員会

- (1) 大住省三理事から、「家族性腫瘍における遺伝学的検査の研究とこれを応用した診療に関する指針（2019年版）およびステートメント」について、すでに完成しているところであるが、学会名称変更の件があり、web 公開を控えていると報告された。このことについて検討し、速やかに公開する方がよいとの結論に達し、「家族性腫瘍」のまま web 公開することとした。
- (2) また、NCCN 腫瘍学臨床診療ガイドライン、乳がん診療ガイドライン 2018 年版にリンクをつけたことが報告された。

10) 倫理審査委員会

川崎優子理事より、規定案について前回理事会の指摘部分を含めた資料提示・説明があった。理事会として承認し、ホームページへ掲載することとした。

11) 利益相反 (COI) 委員会

大住省三理事から、まもなく今年度 COI の提出を依頼するので、提出につき協力依頼があった。

12) 広報委員会

玉木康博理事から、学会名称変更に伴うホームページドメインについて、名称変更 WG と協議して進めていきたいとの説明があった。

13) 国際委員会

赤木 究理事から、トラベルグラントに 1 件の応募があったが、本グラントの趣旨に合致しているか検討が必要である旨報告された。理事会メールリングリストにて、該当演題アブストラクト等を 回覧し意見を聴取し、決定することとした。

14) 遺伝カウンセリング委員会

田村智英子理事から、網膜芽細胞腫の着床前診断につき、日本産科婦人科学会からも慎重を期すようにとの見解が出ており、慎重に進めていきたいと考えているとの報告があった。

15) ゲノムデータベース (GDB) 委員会

赤木 究理事から、臨ゲノ 2 次に入っている溝上班での活動について報告があった。資料作成完了し、今年度は終了となるが、活動は継続中である。また、バリエーションガイドラインの日本語簡略版を公表したいと考えているとの報告があった。

16) 作業部会委員会

石川秀樹理事から、部会設置に関する細則を会則委員会に提出しており、同委員会での検討が終了したもののから理事会の承認を経て、部会を設置していく方向であることが報告された。

- ・LFS 部会：田村智英子理事より熊本班と合同で診療ガイドライン作成中の旨、報告があった。出来次第、一般社団法人日本家族性腫瘍学会と共同でだせるように進めていきたい。

17) 遺伝性腫瘍研究グループ連絡協議会

石川秀樹理事から、遺伝性腫瘍の保険診療の要望につき、非公式ではあるが、厚生労働省に折衝中であることが報告された。

4 日本医学会加盟申請の件

富田理事長から、日本医学会加盟申請につき、残念ながら本年は加盟が認められなかったことが報告された。本年は 29 団体の申請があり、加盟が認められた学会は 3 団体とのことで、3 学会とも本会より歴史が古い学会であった。本会が不可であった理由を確認し、対応策を検討して再申請したいとのことであった。

5. 2021 年度以降の学術集会会長候補について

富田理事長から、2021 年は赤木理事、2022 年は田中屋理事に、理事会推薦の学術集会会長として、それぞれお引き受け願いたい旨提案があり、両理事ともに了解が得られた。

両理事において、パートナー等を検討し、次回理事会にご提出いただき、評議員会に諮ることとした。

6. 選挙管理委員会委員長について

理事選挙管理委員会委員長候補者指名については、評議員選挙制度が決定してのち、次回以降検討することとした。

7. 新評議員推薦の件

申請があった 6 名につき審査し、申請者全員を評議員に推薦することが承認された。

7. その他

- 1) 大住理事より四国がんセンター主催「第 9 回遺伝カウンセラーのための実践集中講座」について、後援依頼があり、承認した。
- 2) AMED 吉野班において、遺伝性腫瘍の e ラーニングが完成し、現在、書籍化を検討中である。金原出版から出版予定であるが、本学会が中心となって出版する形であり、全面的に協力することとする。
- 3) 評議員選挙に関連して、定款および同施行細則案をできれば 4 月中に完成させ、選挙管理委員会委員長に予めご確認いただくのがよいとの意見があった。

以上